

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

スポーツ
都市宣言の
まち赤穂



雪山のプレゼントに大喜び!

高雄幼稚園「ポパイクラブ」のお父さんが、千種高原からトラック3台で運んだ約8トンの雪を使って手作りの雪山をプレゼント。園児は手作りのソリで滑り降りるなど雪遊びを満喫しました。(1/28 高雄幼稚園)

始まります税の申告

赤穂市議会議員選挙投票日は3月31日です

第7次赤穂市行政改革大綱(素案)のパブリックコメントを募集

平成24年度版「赤穂の環境」



赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」

2013

2

No.734

平成25年2月12日発行

- 02 一 始まります税の申告
- 05 一 赤穂市議会議員選挙投票日は3月31日です ほか
- 06 一 春の全国火災予防運動を実施
- 08 一 健康ページ ほか
- 10 一 赤穂の環境 ほか
- 12 一 フォトニュース
- 14 一 第7次赤穂市行政改革大綱(素案)のパブリックコメントを募集 ほか
- 16 一 わが家のホープ、山とひと(最終号)
- 17 一 情報コーナー
- 21 一 社協だより
- 24 一 ぐらしのカレンダー

人口の動き(12月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,100戸	(- 13)
人口	50,701人	(- 27)
男	24,529人	(- 12)
女	26,172人	(- 15)

()内は前月比

◎12月中の異動

出生	31人(+ 2)	転出	76人(+ 3)
死亡	55人(+ 5)	その他増	0人(± 0)
転入	76人(± 0)	その他減	3人(+ 3)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	12月	平成24年累計
発生件数	156 (- 14)	1,482 (- 102)
人身	23 (- 7)	220 (- 46)
物損	133 (- 7)	1,262 (- 56)
死者	0 (± 0)	1 (- 3)
重傷	1 (- 7)	22 (- 11)
軽傷	24 (+ 1)	233 (- 33)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	12月	平成24年累計
火災	1 (± 0)	19 (- 2)
救急	168 (- 25)	1,768 (- 65)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで

始まります 税の申告

申告期間 2/18(月)▶3/15(金)

問い合わせ先
 税務課 市民税係 ☎43・6803
 相生税務署 代表 ☎23・0231

税の申告時期となりました

- この申告は、平成24年中の所得税額を計算するほか、平成25年度の市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料等の算出の基礎となる大切なものです。
- 申告をしないと、児童手当を受けるときや保育所に入所するとき、公営住宅に入居するときなどに必要な証明書類等が発行されません。
- 正しい申告を3月15日(金)までに必ず行ってください。
- 申告の受付は、税務署(所得税のみ)と次表の日程により赤穂市民会館などで行います。都合のよい日に必要な資料と印鑑をお持ちのうえ、会場へお越しください。
- 申告は納税者の方が申告書をご自分で作成していただく自書申告方式になっています。皆さまのご協力をお願いします。申告書に住所、氏名、扶養家族名等をご記入のうえ、ご来場ください。
- 申告期間当初並びに申告期限間近になりますと会場は大変混雑します。
- 申告用紙がない人は、税務課、各地区申告受付会場にありますのでご利用ください。

申告が必要な人

- 平成25年1月1日現在、市内に住所があり、平成24年中(平成24年1月1日～12月31日)に収入がある次のような人は、必ず申告しなければなりません。
- 1 事業収入や不動産収入がある人
 - ① 営業、農業、大工、左官や外交員などをされている人(水稲を保全管理目的で耕作(小規模面積)されている人は、申告の方法について、事前に市税務課にお問い合わせください。)
 - ② 地代、家賃、配当や年金などの各種収入がある人(不動産所得の経費に算入する固定資産税は、平成24年度固定資産税・都市計画税の課税明細書の「税額相当」を集計してください。)
 - 2 サラリーマンの人
 - ① 給与収入が2,000万円を超える人
 - ② 給与を1カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外にも所得がある人(市県民税の場合は、これが20万円以下でも申告をしなければなりません。)
 - ③ 給与を2カ所以上から受けている人
 - ④ 所得税の源泉徴収をされない事業所などから給与を受けている人

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている人

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている人は収入のない人でも申告をしてください。また、次のような場合も申告が必要です。

- ① 非課税収入(遺族年金、雇用保険、仕送りなど)がある人
- ② 土地、建物などを売って譲渡所得がある人(特別控除以下の場合も)
- ◎ 申告により負担が軽減される場合もありますので、必ず申告をしてください。

郵送による申告

次の人は郵送による申告ができます。

- ① 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料申告で、前年中に所得がなかった人
 - ② 所得税の確定申告で、特に申告相談の必要がない人
- ※ 申告書に必要な事項を記入、押印のうえ、添付書類(源泉徴収票、国民年金保険料控除証明書、生命・地震保険料控除証明書など)を同封し、次の住所に郵送してください。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料申告
 〒678-0292 赤穂市加里屋81番地 赤穂市役所 税務課
 所得税の確定申告
 〒678-0055 相生市那波本町6番1号 相生税務署

市・県民税の申告受付日程

会場	2月	3月
赤穂市民会館	2月20日(水) 2月21日(木) 2月22日(金)	
城西公民館		3月5日(火) 3月14日(木)
塩屋公民館	2月25日(月)	3月6日(水) 3月13日(水)
赤穂西公民館		3月8日(金)
福浦コミセン	2月19日(火)	
尾崎公民館	2月26日(火)	3月7日(木) 3月15日(金)
御崎公民館		3月1日(金) 3月11日(月)
坂越公民館	2月28日(木)	3月12日(火)
高雄公民館	2月18日(月)	
有年公民館	2月27日(水)	3月4日(月)

申告受付時間 = 色の日は、午前9時30分～正午、午後1時～4時
 上記以外は、午前9時～午後4時
 ※税務課窓口では、申告受付は行っていません。
 ※赤穂市民会館は混雑が予想されます。
 ※地区公民館会場では、営業所得等のある人で所得税のかかる人は、直接税務署での申告をお願いすることがあります。

税務署・税理士による所得税等の申告受付日程

区分	会場	月日
● 所得税相談 ● 税理士による相談	市民会館	2月20日(水) 21日(木) 22日(金)

申告受付時間 = 午前9時30分～正午、午後1時～4時
 ※譲渡所得・贈与税の申告相談は行っていません。

申告に必要なもの

- 【収入関係】
- 源泉徴収票 給与所得、公的年金等のある人
 - 労務日数や賃金が確認できる書類(会社からの支払い証明書など)
 - 収支内訳書 事業所得等のある人は、総収入金額や必要経費の内容を記載してください。(農業所得のある人も収支計算が必要です。)
- 【控除関係】
- 医療費控除を受けられる人は、領収書及び保険金などで補てんされた金額がわかる書類(領収書は医療を受けた人、病院等の別々に集計してください。)
 ※介護に係る「おむつ使用証明書」については広報あこう2月号の15頁をご参照ください。
 - 雑損控除(災害・盗難等)を受けられる人は、損害等の明細書、災害関連支出の領収書
 - 生命保険料、介護医療保険料及び個人年金保険料の控除を受けられる人は、その証明書

- ※平成24年分の確定申告より、生命保険料控除の計算方法が変更となり、適用限度額が12万円とされました。控除の適用を受ける場合は、必ず生命保険会社からの控除証明書をご持参ください。
- 社会保険料控除(国民年金保険料控除証明書が必要です。)、地震保険料控除、寄付金控除を受けられる人は、その証明書または受領書
- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳などの交付を受けている人は、その手帳
 ※介護保険の認定を受けておられる人で身体の状態や認知症の状況によっては、特別障害者または障害者の控除対象になる場合があります。詳しくは広報あこう2月号の15頁をご参照ください。
- 印鑑
- 所得税の還付がある方は、金融機関の口座番号(申告者名義の口座)



投票日は3月31日(日)

赤穂市議会議員選挙の日程が決まりました

問い合わせ先 赤穂市選挙管理委員会 ☎43・6846

赤穂市選挙管理委員会は、4月8日任期満了に伴う赤穂市議会議員選挙について、告示日を3月24日(日)、投票日を3月31日(日)とする選挙日程を決定しました。

選挙すべき議員定数は18人です。(今回の選挙より、現行の20人から2人減)

立候補を予定されている方へ

立候補予定者説明会が次のとおり開催されます。

2月22日(金) 受付 午後1時
開始 午後1時30分

- 場所 市役所2階 204会議室
- 持参するもの 立候補予定者及び説明会出席者の両者の印鑑
- 出席できる人数 立候補予定者1人につき、立候補予定者を含め2人以内

期日前投票もできます

投票日に、仕事、旅行などの予定がある人は期日前投票ができます。

- 期間 3月25日(月)～3月30日(土)
午前8時30分～午後8時
- 場所 市役所2階 204会議室

また、次の日には地区公民館でも期日前投票ができます。

3月26日(火)	塩屋公民館
3月27日(水)	坂越公民館
3月28日(木)	尾崎公民館
3月29日(金)	有年公民館

- 時間 午前10時～午後6時

*期日前投票は、住所地に関係なく投票することが可能です。(たとえば、塩屋地区の方が、有年公民館で投票することも可能です。)

サラリーマンの確定申告所得税が還付される場合

確定申告をする必要のないサラリーマンの人でも、次のような場合には確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

- 1 平成24年の途中で退職し、その後就職しなかった人で、年末調整を受けなかった人
- 2 多額の医療費を支払った場合(介護保険制度下の施設サービス、居宅サービスの対価に対しても適用される場合があります。)
- 3 災害や盗難などにより、一定の資産に損害を受けた場合
- 4 所得が少ない人で、配当所得、株式等譲渡所得や原稿料収入がある場合(国民健康保険に加入されている人は国民健康保険料が高くなる場合があります。)
- 5 寄付金控除、政党等寄付金特別控除を受けることができる場合
- 6 住宅ローン等を利用してマイホームを新築、購入増改築等をし、一定の要件にあてはまる場合(適用要件や必要書類は、相生税務署へお問い合わせください。)

公的年金等を受給されている人へ

平成23年分の所得税の申告から、次の要件に該当する人は所得税の確定申告が不要となりました。

- 要件 公的年金等の収入金額(2カ所以上の場合はその合計額)が400万円以下、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下に該当する人
- なお、要件に該当する場合でも、医療費控除の追加等で所得税の還付を受ける人は、税務署へ所得税の確定申告書を提出することができます。

また、所得税の確定申告書の提出が不要でも、市県民税で生命保険料控除等を受けようとする人は、市県民税の申告書を提出していただく必要があります。

市県民税の減免

納税が著しく困難な人は

会社などを退職(定年退職を除く)され、その後3ヵ月以上無職、無収入である場合など、納税が著しく困難であると認められる人は、前年の所得に応じて減免が受けられる場合があります。詳しくは、市税務課へお問い合わせください。

確定申告は、e-Tax(電子申告)をご利用ください

国税庁では、所得税についてインターネットを利用して確定申告ができるサービス(e-Tax)を行っています。

- 最高3,000円の税額控除 e-Taxを利用して申告期限内に申告すると、最高3,000円の税額控除を受けられます。
- 添付書類の提出が省略 医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称、支払金額等)を入力して送信することで、これらの書類の提出や提示を省略することができます。(税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。)

- 還付がスピーディー e-Taxで還付申告すると3週間程度短縮されます。
- 24時間受付 申告期限の3月15日(金)までメンテナンス時間を除き、24時間利用できます。

e-Taxの利用には、次の事前準備が必要です

- ・電子証明書付きの住民基本台帳カード(市民課窓口で有料交付)
 - ・ICカードリーダーライター
- 詳しくは、

国税庁 検索

津波警報が変わります

気象庁が発表する津波警報や津波情報の内容を、3月7日(木)から次のように変更します。

予想される津波の高さ

- マグニチュード8を超えるような巨大地震の場合は、「巨大」、「高い」という言葉で発表して非常事態であることを伝えます。
- 正確な地震の規模が分かった場合は、予想される津波の高さを5段階の数値で発表します。
- 予想される津波の高さは、危機感を伝えるため、それぞれの発表基準の高い数値を発表します。

	予想される津波の高さ		とるべき行動
	数値での発表(発表基準)	巨大地震の場合の表現	
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高い場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。
	10m (5m<高さ≤10m)		
	5m (3m<高さ≤5m)		
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(気象庁)の1シーン
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。

ここなら安全と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう!



津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(気象庁)の1シーン



問い合わせ先 神戸海洋気象台 業務課 ☎078・222・8907

気象庁 HP : http://www.jma.go.jp/jma/press/1211/01b/tsunami_keihou_unyokaishi.html

生命保険料控除が改正されました

平成24年分の確定申告より、生命保険料控除の計算方法が変更となり、適用限度額が12万円とされました。

- ①生命保険料控除の対象となる保険料に、平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に基づく介護医療保険料(最高4万円の控除額)が追加されました。
- ②平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に基づく新生命保険料、介護医療保険料、新個人年金保険料に係る控除額(各最高4万円の控除額)及び平成23年12月31日以前に締結した保険契約等に基づく旧生命保険料、旧個人年金保険料に係る控除(各最高5万円の控除額)の合計額が最高12万円(改正前：最高10万円)とされました。

新契約に係る生命保険料控除の計算方法 (平成24年1月1日以降に契約したもの)

年間の支払保険料など(A)	控除額
20,000円以下	(A)円
20,001円～40,000円	(A)×1/2+10,000円
40,001円～80,000円	(A)×1/4+20,000円
80,001円以上	一律40,000円

旧契約に係る生命保険料控除の計算方法 (平成23年12月31日以前に契約したもの)

年間の支払保険料など(A)	控除額
25,000円以下	(A)円
25,001円～50,000円	(A)×1/2+12,500円
50,001円～100,000円	(A)×1/4+25,000円
100,001円以上	一律50,000円

適用限度額は12万円

※申告に関してわかりにくい点がありましたら、早めにお問い合わせください。

問い合わせ先 税務課 市民税係 相生税務署

代表 ☎43・6803
23・0231

春の全国火災予防運動

消すまでは
出ない行かない
離れない
平成24年度
全国統一防火標語

春の火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、貴重な財産の損失を防ぐことを目的として実施しているものです。
また、この運動の実施にあわせ、「全国山火事予防運動」及び「車両火災予防運動」も全国で実施します。さらには防火のみならず、地震等に対する防災対策についても積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

問い合わせ先 消防本部 予防課 ☎43・6882

学童防火ポスター展

3/1(金)～14(木)



昨年の赤穂市消防長賞受賞作品

平成25年春の火災予防運動行事の一環として、赤穂市内の小学校4年生を対象に防火ポスターを募集しました。入賞作品につきましては次の日程で展示会を開催します。

- プラット赤穂 3月1日(金)～7日(木)
 - イオン赤穂店 3月8日(金)～14日(木)
- ※3月1日から市ホームページでも掲載します。

平成24年中の火災状況

赤穂市で発生した火災は19件でした。
火災種別ごとにとみると建物火災9件、車両火災5件、その他火災5件となっています。

防火対策

電気器具

- たこ足配線にしない
- コンセントをさしたプラグにほこりをためない



こんろ

- 着衣への引火に注意する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す



たばこ

- 寝たばこは、絶対やめる
- 大きめの灰皿を使い、常に水を入れておく



取り付けただけではダメ!

住宅用火災警報器



日ごろのチェックやお手入れでさらに安全に!

- 万が一のため、警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう
▷火災の時 ▷火災でない時(誤作動時)
- 定期的に作動確認し、音を聞きましょう
- 定期的にお手入れをしましょう

※詳しくは取扱説明書または「日本火災報知機工業会」のホームページ(<http://www.kaho.or.jp/>)をご覧ください。

火災・災害から「わがまち赤穂」を守る

消防出初式と文化財防火デー・消防訓練等を実施

火災や災害からかけがえのない生命や財産を守るため、日夜関係なく活動を行う消防職団員。年始めの1月を飾る「消防出初式」と「文化財防火デー・消防訓練」が行われました。

消防出初式は1月20日、千種川河川敷(中広)で開催され、消防団員や消防職員等が参加。災害に強いまちづくりを目指し、防火・防災の決意を新たにしました。

第1部の式典では、永年の消防団活動に尽力された団員等に市長表彰などが贈られました。続いて行われた第2部の演技では、第5、6、11、12分団員による伝統の「放水合戦」が行われました。締めくくりには7色の一斉放水を行い、火災・災害のない平和な1年を願いました。

「第59回文化財防火デー」の取り組みとして1月25日、歴史博物館で消防訓練を実施しました。

訓練終了後は市内15箇所での文化財等について予防査察を実施。万が一に備え、貴重な文化財施設の安全確認を行いました。



■消防出初式 ①勇壮な纏(まとい)振りを披露する団員/②女性消防団員行進/③市長、消防長、消防団長に向け敬礼しながらの車両部隊行進/④伝統の放水合戦/⑤第6分団は赤穂八幡宮神幸式の頭人行列姿で登場/⑥ポンプ車15台などによる一斉放水
■文化財防火デー消防訓練 ⑦消防本部による歴史博物館での訓練/⑧近藤源八宅跡長屋門での予防査察



消防本部では、「命を大切にしたい」「安全確保の心得」を理解していただくため小中学生を対象とした「ジュニア救急教室」を実施しました。消防職員による心肺蘇生法の指導などを行い、実際に訓練用具を使い知識を身につけました。(1/17 赤穂小学校)



1.17を忘れない 防災訓練

阪神・淡路大震災から18年。「1・17を忘れない」をテーマに各幼稚園・小中学校では防災学習や防災訓練等を行いました。
坂越中学校では保護者も交えた避難訓練を実施。訓練後は、消防職員による「防災講話」を行い、災害への備えを呼び掛けました。(1/17 坂越中学校)

母親クラブで「子育ての輪」

「まちの子どもはみんなわが子」を合言葉に、子どもたちの健全育成を願って、地域ぐるみで活動しています。

●活動内容

子どもを持つお母さんたちが、お互いの親睦を図りながら、子育てや子どもたちを取り巻く問題について話し合ったり、研修会や講習会への参加、地域の特性を生かした行事などを自主的に行っています。

- ・創作や夏祭り、クリスマス会などの季節の行事
- ・親子体操やクッキングなどの体験教室
- ・公園の安全点検などのボランティア活動

●入会について

年齢を問わずどなたでも入会できます。次の連絡先にご確認のうえお申し込みください。(入会申込みの開始時期は、地区により異なります)

クラブ名	主な活動場所	連絡先
赤穂地区母親クラブ	加里屋児童館	43・2360
塩屋地区母親クラブ (乳児・幼児)	塩屋児童館	
西部地区母親クラブ	赤穂西公民館	42・0455(塩屋児童館)
尾崎地区母親クラブ	尾崎公民館	
御崎地区母親クラブ	御崎公民館	
坂越地区母親クラブ	坂越児童館	48・8624

●問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

『赤穂御崎めぐり市民ウォークラリー』参加者を募集します

市民の健康増進とスポーツのきっかけづくりを目的に、誰もが気軽に参加できる「赤穂御崎めぐり市民ウォークラリー」を開催します。

赤穂御崎の海岸沿い遊歩道を通して海浜公園などを巡る約8kmのコースです。ゴール後は、ぜんざいのサービスやお楽しみ抽選会を用意していますので、ぜひご参加ください。

- 日時 3月10日(日) 午前9時30分～正午(小雨決行)
▷受付＝午前9時～ ▷受付場所＝野外活動センター
- コース 赤穂御崎めぐりコース(約8km)
野外活動センター～海岸遊歩道～伊和都比売神社～美術工芸館(田淵記念館)～唐船サンビーチ～赤穂海浜公園(海洋科学館)～野外活動センター
- 参加料 無料
- 特典 ①ゴール後に、温かいぜんざいの振舞い
②お楽しみ抽選会
- 申込方法 電話もしくはFAXにて教育委員会事務局に申込みください。(氏名・年齢・住所・連絡先が必要)
- 締切 3月4日(月) *当日の申込み可
- 申込・問い合わせ先 教育委員会 スポーツ推進課
☎43・6869 FAX 43・6895

赤穂市母子世帯等奨学生を募集します

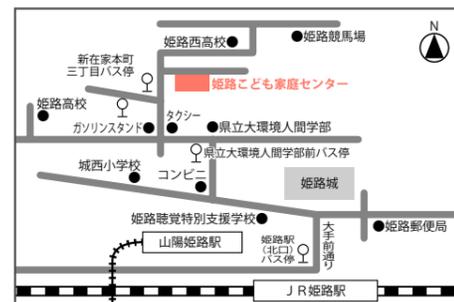
市では、市内に居住する母子世帯・父子世帯・父母のいない世帯の児童で、本年4月に高等学校に入学する人のうち、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な人に対して、選考のうえ、奨学金を支給します。

- 支給金額 月額18,000円(平成24年度現在) 年3回に分けて支給
- 申請方法
 - ・市内中学校に通学の人 ▷支給申請書と添付書類を各中学校まで提出してください。▷提出期限＝各中学校が指定する日
 - ・市外中学校に通学の人 ▷申請書を子育て健康課まで取りに来てください。▷提出期限＝2月22日(金) ▷提出先＝子育て健康課
- 支給決定 4月中旬頃に、各保護者に通知します。
- 問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

姫路こども家庭センター新庁舎移転のお知らせ

姫路こども家庭センターは2月12日(火)から姫路市新在家本町(県立大学姫路新在家キャンパスの北西)の新庁舎で業務を行います。

- 所在地 姫路市新在家本町1丁目1-58
- 電話 079・297・1261
- FAX 079・298・1895
※電話、FAXが変更となります。
- 児童虐待防止24時間ホットライン ☎079・294・9119



予防接種の受け忘れはありませんか

お子さんの進級の準備として、予防接種の受け忘れはありませんか?

子どもは病気にかかりやすく、かかると重くなることがあります。予防接種で予防できる病気もあります。

麻しん風しん予防接種は終わっていますか?

- 第1期：1歳児
- 第2期：小学校入学前の1年間
- 第3期：中学1年生に相当する年齢の人
- 第4期：高校3年生に相当する年齢の人

3月1日(金)～3月7日(木) 子ども予防接種週間を実施します

接種できる予防接種の種類、接種時間については、各医療機関へお問い合わせください。

医療機関名	電 話
赤穂市民病院	43・3222
黒田医院	43・5210
藤野内科クリニック	42・1077
三木内科	42・1771



5月・6月に生活習慣病健診を実施します

今年も5月・6月に各地区公民館・総合福祉会館において生活習慣病健診を実施します。

受診を希望される人は、広報あこう3月号と一緒に配布する「生活習慣病健康診査のご案内」について

「受診申込はがき」で申し込みをしてください。詳細については、広報あこう3月号をご覧ください。

つねにいつの心構え災害時の食に備える

ひとたび災害が起こると、道路の寸断、水道・電気・ガスのライフラインの遮断など、衣・食・住への支障が発生し、特に、生命や健康にかかわる「食」についての対応が急がれます。いざという時の心構えを常に持ち、災害時の食に備えましょう。

ひとたび災害が起こると、道路の寸断、水道・電気・ガスのライフラインの遮断など、衣・食・住への支障が発生し、特に、生命や健康にかかわる「食」についての対応が急がれます。いざという時の心構えを常に持ち、災害時の食に備えましょう。

3日分程度の食の備えをしましょう。
災害が発生して、救急体制が整うまでに約3日間かかると言われてます。その3日間を自力で乗り切

この食にも、防災袋に備蓄食品を備えておきましょう。備蓄を考へる時は、家族の人数や構成に応じて、①防災袋に入れる持ち出し用と、②長期にわたる災害に対応するため家に備蓄するものとし、分けて用意しておきましょう。

こんな食品もあります
アルファ化米：お湯を注いで約15分で温かいごはんができる。長期保存が可能。
水戻し餅：水に数分浸すと軟らかい餅になる。



持ち出し用防災袋の重さは5kg～6kg

「赤穂の環境」から

環境課 ☎43・6821

平成24年度版「赤穂の環境」は、赤穂の大气・水質・騒音などの環境状況の調査結果をはじめとする環境保全対策事業及び赤穂市環境基本計画の進捗状況等について取りまとめたものです。今回この中から、水環境と大気環境の状況についてお知らせいたします。なお「赤穂の環境」は図書館、各地区公民館で閲覧できます。

市内放射線測定結果(平成24年12月実施)

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

測定地点	天候	測定値
赤穂市役所※	晴	0.08
塩屋保育所 園庭	小雨	0.10
御崎保育所 園庭	小雨	0.09
尾崎保育所 園庭	小雨	0.11
坂越保育所 園庭	小雨	0.10
ちどり公園	晴	0.09
浜田第2公園	晴	0.09
鷗和児童遊園	晴	0.10
福浦コミュニティセンター グラウンド	晴	0.10
高雄地区児童遊園	曇	0.10
有年公民館※	晴	0.11
西有年第4児童遊園	曇	0.09
牟礼第1児童遊園	曇	0.10

測定日:平成24年12月17日(月) 午前8時50分~午後3時30分

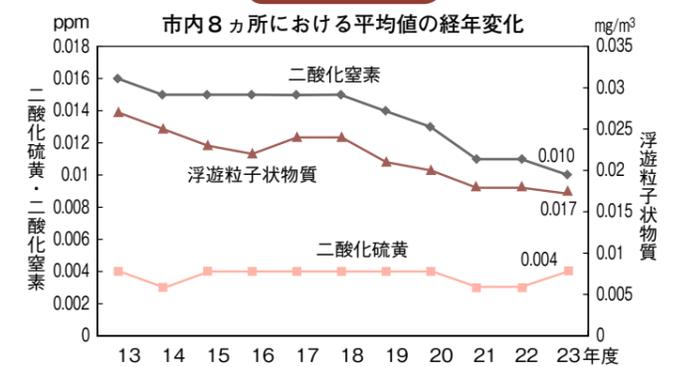
※平成24年12月13日(木) 午前9時

市内放射線測定の結果

赤穂市内における放射線測定を実施しました。測定の結果、自然環境中の放射線レベル(自然界に存在する放射線量は2.4ミリシーベルト/年(0.27マイクログラム/時)を超える値は観測されておりません。

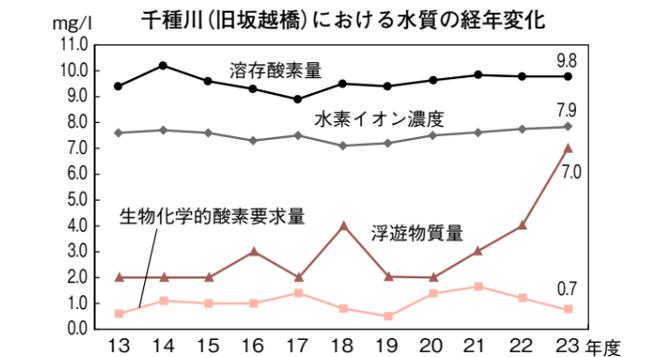
大気環境の状況

大気環境については、市内8カ所(加里屋・塩屋・大津・鷗和・尾崎・砂子・高雄・有年)に設置した一般環境大気監視局で、二酸化硫黄・浮遊粒子状物質・二酸化窒素などを測定し、大気の汚染状況を監視しています。各項目ごとの経年変化は、グラフに示すとおり低い濃度で推移しています。

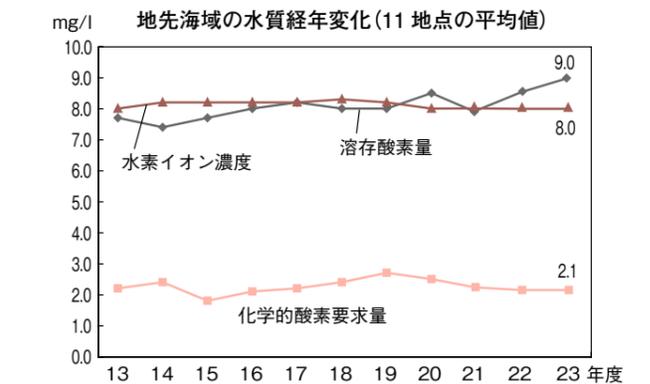


水環境の状況

河川水質については、千種川・長谷川・加里屋川・新川・大津川・塩屋川・矢野川の7河川13地点で、また、海域水質については、地先海域11地点で水質調査を実施しています。



河川と海域の各項目ごとの経年変化は、グラフ等に示すとおり概ね良好に推移しています。



市内主要河川の水質状況(平均値)

項目	調査地点数	水素イオン濃度 (PH)	生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/l)	浮遊物質 (SS) (mg/l)	溶存酸素量 (DO) (mg/l)
千種川	5	7.9	0.8	8	9.6
長谷川	1	7.6	0.6	1	10.0
加里屋川	2	7.9	3.2	8	9.0
新川	1	8.2	1.3	7	10.0
大津川	2	8.2	1.2	7	8.3
塩屋川	1	8.2	2.1	15	8.4
矢野川	1	7.8	0.8	1	10.1

市長こんわ会 平成24年12月20日開催



シルバー世代の社会貢献を目的とする NPO 法人の必要性と公的支援について

今回は、シルバー世代となった団塊の世代の方たちの力を地域で生かそうと立ち上げられた「NPO法人Scotti(スコッチ)あこう」のメンバー3人の皆さんが参加され、シルバー世代の社会貢献を目的とするNPO法人の必要性とそれに対する公的支援について、意見を交わされました。

まず、「NPO法人Scottiあこう」を立ち上げた経緯等について代表の松崎理事長からお話がありました。

3年前の地元御崎での草刈りのボランティア活動が始まりましたが、小学校での植木の剪定等を行っているうち、地元の高齢者の相談が来るようになり、福祉的なことも考えていけたらという思いを抱かれたそうです。

御崎の自治会アンケートで、高齢者の買い物の手伝い等を希望する声を知り、これを、自分達「シルバーの力」で何とかできたらという思いで、有志の方の力を借りてNPOを立ち上げてみようと思われたそうです。無料ボ

ランティアがなかなか長続きしないことから、知名度と信用度という点で法人格を持ったNPOを選択され、昨年6月に県に申請、9月に認証を受け、NPO法人としての活動が始まったとのこと。

シニア世代が中心となった申請は珍しいとのことでしたが、Scottiあこうは、この世代の活動に力を入れていきます。数多い団塊の世代は定年退職をして、元気で知識も体力もあるが、時間は余っている。年寄りというにはまだ若いこの世代が何か地域に貢献できないかという強い思いを持たれています。そこで、シニア世代で、作業ができる人、時間のある人を集めていて、いずれは拠点となる事務所を構え、幅広く長く継続して活動を行っていきたくとし、市に対しても公的な支援を希望されています。

これに対し市長は、NPO法人のいいところは、色々な種類の活動が広範囲で認められるということなので、知識や技能を持った方々が色々な活動をできるようにしていただけたらと、活動に賛同の意思を示しました。また、支援については、グループなりNPO法人なりでそれぞれの地域のまちづくりを行っていただく中で、その取り組みに対して支援をするという形になり、社会的にも色々な変化があり、今後様々な活動が増えていく中で、市としても柔軟な対応を考えていく必要があると伝えました。

最後になりましたが、「Scotti(スコッチ)あこう」は「Small Contribution To The Hometown Indebted」お世話になった故郷への小さな貢献」という意味だそうです。



子育ての輪 子育て支援者向け大規模研修会

子育て支援者向け大規模研修会が開催され、母親クラブの会員や子育て中の親子など市内外から600名が参加されました。赤穂市6地区7母親クラブが地域の特性を生かした活動を紹介しました。(1/27 文化会館)



赤穂幼稚園 お茶会教室

MOAひまわり会の皆さんより教わったお茶の作法を披露する園児。お母さんに美味しい抹茶と笑顔を振る舞いました。(1/24 赤穂幼稚園)



成人祝賀式

新成人を祝う「平成25年成人祝賀式」が開催されました。色とりどりの振袖姿や袴姿に身をつんだ新成人399人が参加。1 成人祝賀式実行委員の皆さん。新成人代表として山本将司さんは、「謙虚な気持ちを忘れず、何事も自信を持って頑張りたい」、入江紗代さんは「知恵を磨き、いつの日か赤穂のために働ける人間になりたい」と、新成人の抱負を述べました。2 陣たくんが陣太鼓で祝福。(1/13 文化会館)



坂今年で38年目 坂越幼稚園 とんど

昭和50年よりはじまった坂越幼稚園のとんど。老人クラブ「第四宝珠会」の皆さんとげんこつクラブのお父さんが組み立てました。元気で楽しい一年になるようお願いを込めて「とんど」の火にあたりました。(1/11 坂越幼稚園)



学校給食米粉パン

1月24日の学校給食では、赤穂産の米粉を使用した米粉パンが登場。豆田市長ももちりとした食感を堪能しました。1月25日には「地場産デー」で赤穂産、播磨灘産、兵庫県産の食材が使われました。(1/24 学校給食センター)



防犯キャンペーン

マモルンジャーの「オリジナルテーマ曲」が完成し颯爽と登場したマモルンジャー。有年中学校防犯委員会の生徒がマモルンジャーに扮し、保育所の子どもたちに防犯の啓発活動を行いました。(12/21 有年保育所)



美 魅力あふれる作品 美術家集団 群象の会展

第12回群象の会展が1月25日～28日の間、文化会館で開催されました。「生きる」をテーマに彫塑、洋画、日本画、切り絵、陶芸、写真、書道など約50点が展示されました。



国道2号信号機点灯式・地下道開通式

東有年の国道2号「有年小学校南交差点」が完成し、信号機の点灯式と地下道開通式が行われました。(12/21 有年小学校南交差点)



第10回第九演奏会

1 10回目を迎えた「赤穂の第九」。第九をこよなく愛するハーモニー第九合唱団の皆さん。2 第一ステージでは、Tuttiの皆さんによるミュージカルが上演されました。(12/9 文化会館)



赤穂ライオンズクラブが制作 エコキャップアート「陣たくん」

設立50周年を迎える赤穂ライオンズクラブでは、市民の方々から持ち寄っていただいたペットボトルキャップで「エコキャップアート」を制作。ペットボトルキャップを収集して発展途上国の子どもたちにポリオワクチンを送る活動PRとして、8色のペットボトルキャップ4704個を使用して「陣たくん」を作り上げました。市役所1階エントランスホールにて4月15日まで展示。

市では、市民サービスの質の向上と健全な財政運営を推進するため、第7次赤穂市行政改革大綱を策定しています。この計画に市民の皆さまのご意見を反映させるため、計画素案を公表し、意見募集(パブリックコメント)を行います。

●**第7次赤穂市行政改革大綱(素案)の公表方法** ▼市のホームページに掲載 ▼市内各公民館(9カ所)で閲覧 ▼総務部行政課(市役所3階)で閲覧

●**募集期間** 2月6日(水)～3月7日(木)

●**提出方法** 計画素案に対するご意見に住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。(書式は自由、3月7日(木)必着) ▼行政課へ持参 平日の午前8時30分～午後5時15分) ▼郵送 ▼FAX ▼電子メール

●**提出できる人** ▼市内に住所を有する人 ▼市内の事務所や事業所に勤務している人 ▼市内の学校に在学している人 ▼市内に事務所や事業所等がある法人、団体等

●**結果の公表** 提出いただいたご意見の概要と検討結果については、市のホームページ等で公表いたします。

(注) ▼ご意見をいただいた方の住所、氏名、電話番号の公表はいたしません。 ▼ご意見に対する個別の回答はいたしません。 ▼内容が類似するご意見は、取りまとめで公表することとなります。

●**提出・問い合わせ先** 総務部行政課 〒678-0292(住所不要) 赤穂市役所

メールアドレス: gyousei@city.akohi.jp FAX: 43・6892

介護保険相談室 医療介護課 ☎ 43・6947 税務課 ☎ 43・6803

確定申告の準備を！ 介護保険と関係のある控除について

1. 障害者控除

要介護認定を受けた65歳以上の人は、介助の必要性や認知症の度合い等により、障害者手帳等がなくても障害者控除が受けられる場合があります。要件に該当する人は、申請により、当該年度の12月31日現在の状態を、要介護認定調査票で確認し、「障害者控除対象者認定書」を交付します。

2. 医療費控除

●おむつ代

要介護認定を受け、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の人は、申請により、寝たきりの度合いや尿失禁の有無を主治医意見書で確認し、「おむつ使用確認書」を交付します。

なお、初めておむつ代についての医療費控除を受ける人や、主治医意見書の内容が所定の要件を満たさない人は、別途医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

●介護サービスの利用に係る費用

下表の「医療費控除の対象となる範囲」が控除対象となります。

サービスの種類(介護予防を含む)	医療費控除の対象となる範囲		
在宅サービス 医療系	①訪問看護 ②訪問リハビリテーション ③居宅療養管理指導	サービス費の自己負担分	
	④通所リハビリテーション	サービス費の自己負担分と食費	
	⑤短期入所療養介護	サービス費の自己負担分と食費、滞在費	
	福祉系	⑥訪問介護(生活中心型除く) ⑦訪問入浴介護 ⑧夜間対応型訪問介護 ⑨通所介護・認知症対応型通所介護 ⑩小規模多機能型居宅介護 ⑪短期入所生活介護	サービス費の自己負担分 ①～⑤のサービスと併せて利用する場合のみ、医療費控除の対象
		⑫介護老人保健施設 ⑬介護療養型医療施設	サービス費の自己負担分と食費、居住費
⑭介護老人福祉施設		サービス費の自己負担分と食費、居住費のそれぞれ2分の1の額。	
施設サービス			

※高額介護サービス費の払い戻しを受けた場合は、払い戻し金額を差し引いた残りの金額が対象
※日常生活費、特別なサービス費用、特別な食事・居住費は対象外

国民年金 市民課 年金担当 ☎ 43・6820

国民年金保険料の口座振替・クレジットカード払いの手続きは2月中に

平成25年4月～平成26年3月の1年分の保険料を口座振替等により一括前納を希望する人は、2月中に各金融機関等へ申し込みが必要です。期限を過ぎるとお得な割引が受けられなくなりますので、忘れず手続きしてください。

◆**申出先**
口座振替 →金融機関等
クレジット→姫路年金事務所または市役所
(申請用紙は市役所市民課年金担当に置いてあります)

退職等により、保険料の納付が困難な場合は免除制度をご利用ください。

退職等により、国民年金に加入したものの、保険料の納付が困難な人は、免除制度をご利用ください。免除には、本人・配偶者・世帯主の所得審査がありますが、退職した人は、前年収入があっても、ハローワークの作成する「離職票」または「雇用保険受給資格者証」の提示により、前年度収入が無かったものとして審査されます。平

成23年度中(平成23年4月～平成24年3月)に離職した人で、特例の免除制度を希望される人は、平成25年3月末までに申請をお願いします。(期限を過ぎますと特例の対象にはなりません。)

- 免除申請に必要なもの**
▷年金手帳 ▷認印
▷離職者の「離職票」または「雇用保険受給資格者証」

国民年金相談及び姫路年金事務所の年金出張相談をご利用ください。

- 国民年金相談(社会保険労務士)**
◆相談日 3月21日(木)
◆場所 市役所3階 301会議室
◆受付時間 午後1時30分～4時

- 年金出張相談(姫路年金事務所)**
◆相談日 4月4日(木)
◆場所 市役所2階 204会議室
◆受付時間 午前10時～午後3時

国保医療だより 医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813

ご存知ですか? 高額療養費制度

医療機関の窓口で支払った医療費の自己負担額が、1ヵ月に一定の額(自己負担限度額)を超えた場合、申請をして認められれば、その超えた額が高額療養費としてあとから支給されます。

▶**高額療養費のポイント**

- ①自己負担限度額は、世帯の所得や年齢によって異なります。(別表)
- ②1ヵ月ごと(1日から末日まで)の受診について計算します。
- ③入院時の食事代や診断書代、保険適用とならない治療などの費用は対象外です。

▶**70歳未満の人の計算上の注意**

- ①受診者ごとに別々に計算します。
- ②受診した医療機関ごとに別々に計算します。
- ③同じ医療機関でも歯科は別計算。また、入院と外来も別々に計算します。
- ④院外処方で調剤を受けたときは、処方せんを交付した外来の医療費と合算して計算します。

・①～④で別々に計算したもののうち、個々の合計額が2万1千円以上のものが高額療養費の計算の対象となります。
・計算の対象となる医療費の合計額が、高額療養費の自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額が支給されます。

別表：自己負担限度額(月額)

区分	70歳未満の人	
	自己負担限度額	※4回目以降
上位所得者	150,000円+(総医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
市民税非課税世帯	35,400円	24,600円

・上位所得者：基礎控除後の総所得金額等の国保加入者全員の合計が600万円を超える世帯
・市民税非課税世帯：世帯主及び国保加入者全員が市民税非課税の世帯

※同じ世帯で、過去12ヵ月間に高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、4回目以降は自己負担限度額が引き下げられます。

れます。

▶**70歳以上75歳未満の人の計算上の注意**

- ①外来は、受診者ごとに自己負担額を合算して、個人ごとの自己負担限度額を超えた額が支給されます。
- ②入院を含む場合は、すべての自己負担額を合算して、世帯ごとの自己負担限度額を超えた額が支給されます。
- ③病院・診療所、歯科の区別なく、すべて合算して計算します。

▶**申請に必要なもの**

- ①被保険者証 ②医療機関発行の領収書 ③印鑑 ④振込先の口座が確認できるもの

▶**入院や外来で高額な診療を受けるときは「限度額適用認定証」の交付を受けてください**

70歳未満の人、または70歳以上75歳未満の人で市民税非課税世帯の人は、「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示することにより、窓口での支払いが所得に応じた自己負担限度額までとなります。

入院や外来で高額な診療を受ける予定がある人は、あらかじめ医療介護課国保医療係の窓口で被保険者証、印鑑をお持ちのうえ交付を申請してください。

なお、70歳以上75歳未満の人で市民税課税世帯の人は、「高齢受給者証」を提示するだけで支払いが限度額までとなるため、申請の必要はありません。

区分	70歳以上75歳未満の人		
	外来のみ(個人単位)	自己負担限度額 外来+入院(世帯単位)	
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% ※4回目以降 44,400円	
一般	12,000円	44,400円	
低所得者	II I	8,000円	24,600円
			15,000円

・現役並み所得者：70歳以上75歳未満の国保加入者で、地方税法上の課税所得が145万円以上の人がいる世帯
・低所得者II：世帯主及び国保加入者全員が市民税非課税の世帯
・低所得者I：世帯主及び国保加入者全員が市民税非課税で、かつ課税所得が0円の世帯

赤穂市民病院臨時事務員募集

職 種	採用予定	応募資格
臨時事務員 (一般事務者)	2人	高等学校卒業以上でパソコン(ワード、エクセル)を使用できること

- 採用予定 4月1日
- 試験日時 3月7日(木) 午前9時～
- 試験会場 市民病院3階講義室
- 試験内容 作文、面接
- 応募方法 履歴書(市販のもの)に必要事項を記入のうえ、市民病院総務課まで持参または郵送で。▷受付期間=2月18日(月)～3月5日(火)▷受付時間=土日を除く午前8時20分～午後5時 ※郵送の場合は3月5日(火)必着

☎赤穂市民病院 総務課 ☎43・6414

赤穂市文化とみどり財団臨時職員募集

職種	勤務地	募集人員	勤務条件	賃金(見込)
臨時事務職員	文化会館、歴史博物館、海洋科学館のいずれか	1名程度	午前8時30分～午後5時15分	日額6,300円

- 採用予定 4月
 - 試験日時等 3月8日(金) 午前10時～ 文化会館
 - 試験内容 面接及び作文
 - 応募方法 ▷2月13日(水)～2月28日(木)までに受験申込書を赤穂市文化とみどり財団事務局(文化会館内)へ持参。申込書は事務局にあります。▷受付時間=火曜日(休館日)除く午前8時30分～午後5時15分
- ☎赤穂市文化とみどり財団事務局 ☎43・3269

市臨時職員を募集します



職 種	募集人員	応募資格	賃金(見込)
パート保育士	若干名	保育士免許を有するまたは同免許を取得する見込みの人	時給950円

- 採用予定 4月
- 試験日時 2月23日(土) 午後1時～
- 試験会場 市役所2階
- 試験内容 面接、作文(事前提出)
- 応募方法 ▷2月21日(木)までに、作文と指定の履歴書を人事課へ持参。(履歴書は人事課にあります。)▷受付時間=土日を除く午前8時30分～午後5時15分

☎人事課 ☎43・6863

募集 小・中・特別支援学校臨時講師等

- 兵庫県教育委員会では、町組合立小・中・特別支援学校の臨時講師と非常勤講師の登録者を募集しています。
- 応募資格 小・中・高等学校教諭普通免許所有者または本年4月1日までに同免許を取得できる人
- 申込 市販の履歴書を提出。随時受付。非常勤講師は3月15日(金)必着
- 播磨西教育事務所 光都教育振興室 ☎58・2264
- 市教育委員会 指導課 ☎43・6860

募集 平成25年度前期関西福祉大学履修生・聴講生

- 講義期間 4月8日(月)～8月5日(月)
 - 検定料 5,000円
 - 入学金 10,000円
 - 受講料 ▽科目等履修生(授業の聴講・単位取得可)(4単位科目)48,000円(2単位科目)24,000円 ▽聴講生(授業の聴講のみ)(4単位科目)40,000円(2単位科目)20,000円
 - 出願期間 3月4日(月)～8日(金)
- ☎関西福祉大学 教務課 ☎46・2735

募集 水道検針票有料広告

- 水道使用水量等のお知らせ(検針票)に有料広告を掲載しませんか。検針票は、約22,000件の水道使用者に対して、2カ月に一度、水道メーター検針の際、配布するものです。
- 対象 市内に事業所を有し、市税、水道料金及び下水道使用料等の滞納がないもの
- 広告内容 公共性や中立性及び品位を損なうおそれがないもの

お知らせ 事務事業評価結果の公表

平成23年度に実施した事務事業について、評価を実施し、結果を取りまとめました。市HPや各地区公民館でご覧いただけます。

☎企画広報課 ☎43・6867

自転車にカギをかけましょう!



鍵かけ防犯マスコット「キー坊」赤穂警察署

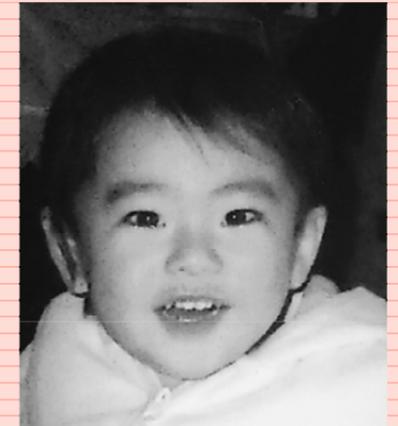
おくおく育て! わが家のホームページ



なかにし とあ 中西 叶蒼ちゃん 御時
平成23年11月21日生まれ
「これからもいっぱい遊ぼうね♡」
父・則彰さん 母・香奈恵さんより



やまね めい か 山根 芽佳ちゃん 片浜町
平成24年2月20日生まれ
「一歳おめでとう! 明るく元気に育つてね。」
父・由寛さん 母・千穂さんより



むろい ゆうじん 室井 佑心ちゃん 尾崎
平成23年2月14日生まれ
「心の優しい子になってね」
父・規宏さん 母・真弓さんより



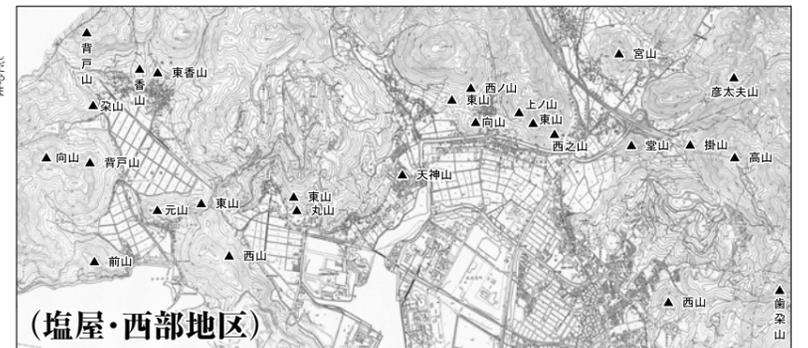
一 塩屋地区(十二)

- 塩屋 ①堂山 山すそから縄文時代以降の遺物・遺跡が発掘され、海辺で古式の塩浜が営まれていたことが証明された。村人の信仰神のお堂があったことによる。
- 西山 打越台の西。ここにはゲンジヨの岩、貝塚らしい遺跡や仏足石信仰の遺物かといわれる金時の足跡石がある。
- 歯染山 シダ類が繁茂する山で、下草の採取地であった。
- 高山 村の背後にそびえる一番高い山(二九九・三m)。

二 西部地区(十四)

- 折方 ①東山 地区の東端にある山地。
- 天神山 古墳の所に天神社(明治後期に移した)があったことによる。今は全山が新しい宅地となっている。
- 鷗和 ①丸山 形からとったか。
- 東山 集落の東にある山。
- 西山 庵の西にある山。
- 福浦 ①前山 大泊り集落の前の山。
- 背戸山(古池) 千拓時代の家は山麓に建てられた。家の背戸(裏)にある山。
- 向山 集落からみて向こうの山であるため。

- 彦太夫山 不詳
- 大津 ①宮山 大津八幡神社の鎮座する小山。
- 掛山 昔、塩屋と新田へ抜けるかけ道があった。
- 西之山 船渡の西の山。節句山ともいう。
- 木生谷 ①東山 集落の東に位置する山地。
- 上ノ山 集落の奥の上手に位置する山地。
- 西ノ山 集落の西に位置する山地。
- 向山 集落の西に向かい合うように位置する山地。



- ④ 朶山 古くは石粉山といった。寛永の千拓のとき川路をつくるため松杭の内側に朶をあてて土止めした。その朶の採取山。
- ⑤ 背戸山 集落の背後山。
- ⑥ 東山 村の東にある。ハスノ池の上。
- ⑦ 元山 第一期千拓のとき埋立用の土石を取った山のこと。
- ⑧ 東香山 不詳
- ⑨ 香山 不詳

申請 入札参加希望者は申請を

平成25年度に本市が発注する建設工事及び測量コンサルタント業務並びに物品納入などの入札参加希望者は、申請書を提出してください。(昨年登録された方は、今回の手続きは不要です。)

- **受付期間** 2月12日(火)～22日(金)(土・日曜日は除く)
- **提出場所**
 - ① 建設工事、建設コンサルタント業務Ⅱ 契約管財課
 - ② 物品納入Ⅱ 会計課
- **提出書類** 申請書提出要領に記載のとおり。要領、指定期式等は市HPからダウンロードするか、契約管財課または会計課で配布します。
- **提出方法** 持参
- **契約管財課 契約検査係**
 - ☎ 43・6865
 - ☎ 43・6802

申請 小規模工事契約希望事業者登録制度の追加受付

平成25年度に本市が発注する小規模工事の契約を希望する事業者は申請書を提出してください。(昨年登録された方は、今回の手続きは不要です。)

- **小規模工事とは** 小規模な維持工事及び施設等の修繕工事等、次の全てに該当する工事です。
 - ① 随意契約によるもの
 - ② 工事の内容が軽易で、履行の確保が容易なもの
 - ③ 発注金額が50万円未満のもの
- **登録できる事業者**
 - ① 市内に本社のある法人
 - ② 市内在住の個人事業者
- **登録できない場合**
 - ① 破産者、成年被後見人、被保佐人、被補助人
 - ② 赤穂市の競争入札参加資格者名簿に登録されている場合
 - ③ 市税を完納していない場合
 - ④ 暴力団員等
- **登録方法**
 - **受付期間** 2月12日(火)～22日(金)(土・日曜日は除く)
 - **受付場所** 市役所2階契約管財課
 - **提出書類** 赤穂市小規模工事契約希望事業者登録申請書様式は、市HPからダウンロードするか、契約管財課で配布します。
 - **添付書類** 申請書に次の書類を添付してください。
 - ▽ 法人の場合は商業登記簿謄本
 - ▽ 個人の場合は住民票

お知らせ ほほえみ会 講演会

- **日時** 2月24日(日) 午後2時～4時
- **場所** 市民病院3階講義室
- **内容** 「命と生きがいについて」上智大学グリーンフケア研究所所長 高木慶子氏
- **参加費** 200円(お茶代)
- **会場** 赤穂市民病院 地域医療室
 - ☎ 43・8458

お知らせ 赤穂市シルバー人材センター

- **お仕事を承ります**
 - ▽ 不用品の処分
 - ▽ 家事手伝い(清掃作業)
 - ▽ 大工・左官仕事等
- **臨時で短期的な仕事請負います。** お気軽にご相談ください。
- **会員募集** 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の健康で臨時的・短期的に働く意欲があり、入会説明会に出席した人。業務多忙のため、植木剪定業務のできる方歓迎。
- **3月の入会説明会**
 - **日時** 3月11日(月) 午後1時30分
 - **場所** センター事務所

☎(公社)赤穂市シルバー人材センター ☎43・7200
http://www.wako-sjc.jp/

募集 県立ものづくり大学校平成25年度短期(6カ月)コース開生

- **訓練コース** CADコース・情報ビジネスコース(各コース定員20名)
- **対象者** 求職中の方
- **訓練期間** 4月10日(水)～9月6日(金)
- **授業料** 無料(教科書代等実費負担あり)
- **出願期間** 2月14日(木)～3月14日(木)
- **選考日** 3月19日(火)
- **選考内容** 学力試験(国語・数学)、面接試験
- **会場** 兵庫県立ものづくり大学校
 - ☎ 079・240・7077
 - http://www.monodai.ac.jp/

募集 父子の即席マジック講座

- **内容** 簡単なマジックを練習して、父と子のふれあいタイムを持ちませんか。
- **日時** 3月9日(土) 午後1時30分～3時30分
- **場所** 市民会館第2会議室
- **講師** 特定非営利活動法人ファザーリングジャパン 和田憲明氏
- **参加料** 材料費として子ども一人につき200円
- **対象** 父親と小学生の子ども(先着10組・兄弟は何人も)

赤穂市男女共同参画フォーラム

『夢を編む～自分らしく輝く生き方を～』
トーク&指編み講習会

ひろせみつはる
講師 **広瀬光治氏**
(有限会社ニット工房広瀬 代表)

性別や固定観念にとらわれず、「自分らしく輝く生き方」をしてこられた広瀬光治先生のお話をお聞きします。編み物初心者でも簡単にできる「指編み」講習もあります。たくさんのおみなさまのご来場をお待ちしております。

- **日時** 2月16日(土) 午後1時30分～
- **場所** 文化会館 小ホール
- **定員** 当日先着400名 *参加無料 *事前申込みは不要です *指編み講習がありますので、毛糸をご持参ください。

☎市民対話課 人権・男女共同参画係 ☎43・6818

健康 赤穂市民病院 健康教室

資格書等▽市税に係る納税証明書※申請書は指定様式を使用してください。

☎契約管財課 契約検査係 ☎43・6865

第73回糖尿病教室

- **日時** 2月23日(土) 午前11時～(受付)午前10時45分
- **場所** 市民病院3階食堂
- **テーマ** 「糖尿病でもたのしく焼肉を食べよう」
- **担当** ▼看護師Ⅱ坂上朝美 ▼管理栄養士Ⅱ小林千代美
- **参加費** 500円(当日)

第78回心臓病教室

- **日時** 3月10日(日) 午前10時～11時30分
- **場所** 市民病院3階講義室
- **内容** ①「脂質異常症、こうして予防&こうして治す」
- **薬剤部** 武内友紀
- **②「生活習慣病について」** 循環器科 瀬野匡巳

☎赤穂市民病院 地域医療室 ☎43・8458

図書館だより

図書の整理と点検のため休館します。

- **期間** 2月19日(火)～28日(木)
- **休館に伴い** 2月17日(日)まで貸出期間を4週間、貸出冊数を20冊(うちCD・ビデオ・DVDは4点)までとします。
- **休館中は** 貸出・閲覧・利用者登録などができません。休館中の図書の返却(CD・ビデオ・DVDを除く)は玄関横の返却ポストをご利用ください。

古新聞のリサイクル

保存年限を過ぎた古新聞お譲りします。図書館までお申し出ください。(先着順)

- **期間** 3月1日(金)～10日(日)
- **リサイクルする古新聞** 平成23年1月～12月分(神戸新聞・赤穂新聞・赤穂民報を除く)

ブック宅配サービスを利用ください

有年・高雄・西部地区の人を対象に、貸出図書を宅配便にてご自宅までお届けする「ブック宅配サービス」を実施しています。

- **貸出登録** 図書館(電話・FAX可)・地区公民館でできます。
- **貸出期間** 15日間(配達期間を除きます)
- **貸出冊数** 1梱包/10冊まで(図書館で貸出できる本)
- **申し込み** 電話・FAX・インターネット・地区公民館でできます。※本の用意ができましたら、電話で配達の日時などを連絡します。

☎図書館 ☎43・0275 FAX 43・6291

あなたのお車洗います～全車手洗いでお受けします!!～

さくら園では作業の一環として「洗車作業」を実施しています。

種類	種別	お値段
洗剤洗い(Aコース)	軽自動車	500円
	普通車	700～900円
洗剤洗いワックスかけ(Bコース)	軽自動車	1,200円
	普通車	1,400～1,800円
洗剤洗い車内清掃ワックスかけ(Cコース)	軽自動車	1,500円
	普通車	1,800～2,200円
	軽自動車	2,300～2,800円
	ワゴン車	2,300～2,800円

※上記価格は基本価格です。

- **作業時間** 午前10時～午後3時(土日・祝日を除く)
- **受付時間** 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)
- **問い合わせ先** さくら園 ☎42・3349

ポイントカードをご利用ください

※洗車Cコースを10回ご利用いただくと、次の11回目が無料になります。詳しくは、お電話にてお問い合わせください。

憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。おまけにリビングも広く! **ハイグレード住宅**ですよ。

普通の家とはココが違う!

リビング天井 3.8m

大型収納(ハシゴなし)

中心蔵 たっぷり収納の家

(有)結城建設

〒678-0202 赤穂市山手町7番地の7 TEL46-3011

住宅用火災警報器 平成23年6月1日から設置が義務化されました

悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!!

不要消火器の処分費 1,000円～

(株)播州商会

赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

あなたの資産運用のパートナー

こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号:近畿財務局長(金商)第1号 加入協会:日本証券業協会

相生証券 ☎(079)42-0456

http://www.aij-sec.com/ AMEREC-PMEREC

弁護士 山崎喜代志法律事務所

- 民事全般・交通事故・家事(離婚・男女間トラブル)
- 相続(遺言・遺産分割)・不動産(借地借家・境界)
- 債務整理(破産・任意整理)・労働問題
- 刑事全般(弁護・告訴・告発)・消費者問題
- その他・人生相談

法を味方にするために、お手伝いします。

姫路市北条宮の町287-6 土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約) TEL.079-223-1772 http://www.yamasaki-lawoffice.jp/

ふれあいネットワーク

2013年2月

社協だより

編集：社会福祉法人
赤穂市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
赤穂市中広267
(赤穂市総合福祉会館内)
TEL 42・1397
FAX 45・2444
http://ako-shakyo.jp/

歳末たすけあいにご協力ありがとうございました



さくらこども学園にて

精華園にて

歳末たすけあい募金では、目標額750万円を大きく上回る皆さんの温かい気持ちで家庭・職場・個人・法人等より集まりました。ご協力いただき、ありがとうございました。

集められた募金は、支援が必要な方々へのたすけあい金、住民参加型福祉サービスやふれあい事業に配分されました。

- ◆ つつじ荘・精華園・さくらこども学園の入所者へ歳末たすけあい金を届けました。
- ◆ 在宅事業では、生活保護・要援護者世帯の児童生徒557名に、お年玉(図書カード)を届けました。
- ◆ 地域活動では、まちづくり連絡(推進)協議会や自治会を中心に、三世代交流もちつき大会が開催され、三世代で作ったお餅を一人暮らし老人・後期高齢者世帯2,165人に届けました。
- ◆ 2月には同じ対象者の方々に、各地区で工夫を凝らした友愛訪問が行われます。

8,664,664円集まり
8,038,000円配分されました

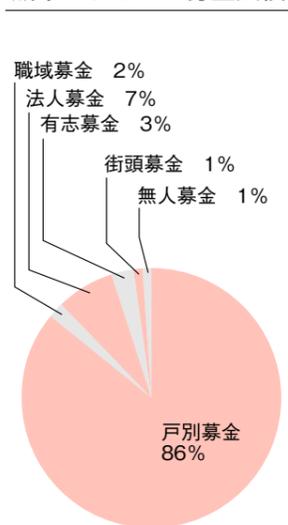


配分実績

区分	件数	金額
在宅重度障がい者(児)・事務費含	3人	230,000
児童・障がい者・老人福祉施設入所者	45人	225,000
被保護・要援護世帯児童生徒お年玉	557人	1,205,000
ひとり暮らし老人・後期高齢者世帯へ友愛訪問	14箇所(2,165人)	2,315,000
赤穂精華園教材費	1園	30,000
更生保護女性会 助成金	1団体	30,000
三世代交流もちつき大会(ひとり暮らし老人・後期高齢者世帯)	14箇所(2,165人)	2,788,000
ふれあいいきいきサロン事業	1件	300,000
介護特別食サービス助成金	1件	300,000
ミニ宅老助成金	1件	100,000
民生委員による友愛訪問	1件	515,000
配分金合計		8,038,000

※募金額と配分額との差額は、次年度に繰り越します。

歳末たすけあい募金実績



募金実績

1. 募金		内 訳	
募金種別	実績額	件数	1件当たり
戸別	7,445,129	15,169戸	491
職域	154,843	16職域	9,678
法人	560,000	99件	5,657
有志	294,819	19回	15,517
街頭	98,689	2回	49,344
無人	111,184	332箇所	334
合計	8,664,664		115.5%

2. 物品	
もち米30kg	高雄小学校児童会

でも参加可)
● 持ち物 はさみ、トランプ
● 申込 2月28日までに市民対話課へお申し込みください。
● 市民対話課 人権・男女共同参画係 ☎43・6818

お知らせ
日本政策金融公庫
国の教育ローン
高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。
● 融資金額 お子さま一人につき300万円以内
● 利率 年2.45% (母子家庭は年2.05%)
※平成25年1月31日現在
● 返済期間 15年以内(交通遺児家庭または母子家庭は18年以内)
● 教育ローンコールセンター ☎0570・008656 (ナビダイヤル) ☎03・5321・8656

お知らせ
西播磨県民局だより
「西播磨・こども環境学習リーダーフォーラム」
次世代を担う子ども達を指導している環境学習リーダーが活動事例を発表します。e-みらっせ(エコな未来を創造する宍粟市民の会)代表の本

ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

郷土の生んだ芸術家たちシリーズ第2弾 Vol.4
～春をはこぶ箏とソプラノの調べ～
2月17日(日) 14:00開演 小ホール 全席自由
出演者：刈野けい子、西林佳弥 ほか 入場料：一般1,000円 友の会800円

おもしろミュージックスクールvol.15
ハンガリーの息吹～民族の熱き魂
3月3日(日) 14:00開演 小ホール 全席自由
入場料：一般1,000円 高校生以下500円 ※友の会2割引

開館20周年記念 富良野GROUP公演2013冬
「明日、悲別で」作・演出 倉本 聰
3月3日(日) 18:00開演 大ホール 全席指定
入場料：一般4,000円(友の会3,200円) 大学生以下1,500円(友の会1,200円) ペア7,000円 親子ペア5,000円 シニア(60歳以上)3,500円

第18回 ハーモニーフリーステージ 反響板使用の部
3月10日(日) 13:30開演 大ホール
出演：ピアノ、民謡、フルート、リコーダー、ハーモニカ、ミュージカル等の20組

村治佳織&奏一 ギター・デュオコンサート
4月13日(土) 14:00開演 大ホール 全席指定
入場料：一般3,000円(友の会2,700円)、大学生以下1,500円(友の会1,300円)

子ども達を伸ばす環境教育「講師」みらっせ(エコな未来を創造する宍粟市民の会)代表 本多孝氏

● 日時 3月1日(金) 午後1時30分
● 場所 西播磨総合庁舎1階大会議室

● 実践事例発表 ▼幼稚園等の取り組み(社会福祉法人晋和福祉会くりのみ保育園) ▼小学校の取り組み(有年小学校) ▼グリーンサポーターの取り組み(大津賀真紀子) ▼行政の取り組み(たつの市市民生活部環境課)

● 講演 テーマ「地域力で、多孝さんの講演もあります。ぜひご参加ください。」

● 日時 3月1日(金) 午後1時30分
● 場所 西播磨総合庁舎1階大会議室

● 実践事例発表 ▼幼稚園等の取り組み(社会福祉法人晋和福祉会くりのみ保育園) ▼小学校の取り組み(有年小学校) ▼グリーンサポーターの取り組み(大津賀真紀子) ▼行政の取り組み(たつの市市民生活部環境課)

● 日時 3月3日(日) 午前10時(受付9時30分)

● 場所 赤穂市立野外活動センター

● コース 野外活動センター(赤穂海浜公園、赤穂御崎) 野外活動センターの約10km

● 参加対象 家族、個人、団体

● 参加費 300円(保険料含む)

● 申込 2月22日(金)までに所定の用紙でFAXまたは郵送で西播磨青少年本部署務局(西播磨県民局民室県民協働課内) ☎58・2129 / FAX 58・0523)まで。

第12期生募集 ハーモニーヴァイオリンアンサンブル教室生徒

- 応募資格…赤穂市内の新1年生～新6年生
- 応募人員…若干名
- 募集期間…1月26日(土)～2月25日(月)午前8時30分～午後5時15分(休館日：火曜日)詳細は、ハーモニーホール窓口まで。(ホームページにも掲載。)

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950
✉: ako-harmony@memenet.or.jp
ホームページアドレス http://www.2.memenet.or.jp/~akoharm/

資源ごみは、捨てないで!

廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック

ホームページをリニューアルしましたのでこちらもご覧下さい。
<http://www.yst21.co.jp>
〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1
TEL:(0791)43-5328

赤穂市ボランティアセンターとは??

赤穂市ボランティアセンターは、ボランティア活動の拠点となる場所で、地域住民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、ボランティアの育成と活動の輪を広げるために設置されており、次のような活動を行っています。

- ① ボランティア養成講座・研修の実施
- ② ボランティアグループ*の育成・組織化
- ③ ボランティアの需給調整
- ④ 各種団体・機関の連絡調整
- ⑤ ボランティア相談・情報の提供
- ⑥ グループ活動への支援
- ⑦ ボランティア保険の受付窓口



赤穂市ボランティアセンター (総合福祉会館内)

TEL : 0791・42・1397
FAX : 0791・45・2444

「ボランティア活動してみたい！」
「ボランティアに手伝ってもらいたい！」
という方は、是非ご連絡ください。
ボランティアセンターがお手伝いします！

※平成25年1月末現在 44グループ所属

♪ おもちゃで遊ぼう♪

おもちゃライブラリーでは楽しいおもちゃを多数用意して子どもたちをお待ちしています！
おもちゃの無料貸し出しも行っていきます。

★おもちゃライブラリー
毎月第2木曜日 午前10時～正午
第4土曜日 午後1時30分～3時30分
* * * *

おもちゃ病院では、「ものを大切に育てる心を育ててもらいたい」との想いを込めて、おもちゃの修理を行っています。

★おもちゃ病院
毎月第2木曜日 午前10時～11時(受付のみ)
第4土曜日 午後1時～3時(修理・受付)

！ボランティア募集中！

- ・子どもが好きな方
- ・おもちゃの修理・裁縫が得意な方
- 一緒に活動しませんか？

詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

小地域福祉活動の実践講座 (地域活動者のためのパソコン講座)



- 日時 3月4日(月)、3月11日(月)
3月18日(月)、3月25日(月)
いずれも午後1時～4時
- 場所 総合福祉会館 3階集会所
2階研修室(11日のみ)
- 内容 デジタル写真からDVDを作ろう
—記録を残そう— 講師 浜野 好正氏
- 対象
(1)赤穂市民で現に地域活動をしている人。または地域活動に興味があり、今後活動をしたい人
(2)XP以上のノートパソコンを持参できる人
(1)、(2)の条件を満たすこと。ただし、全4回とも参加できる人を優先します。
※パソコン初心者もOKです。
- 定員 30名
- 参加費 1,000円(資料代ほか)
- 申込方法 2月28日(木)までに社会福祉協議会(☎42・1397)へお申し込みください。申込多数の場合は抽選とさせていただきます。

災害ボランティアセンター開設訓練

- 日時 2月17日(日) 午前9時～正午
- 場所 総合福祉会館 館内
社協では、赤穂市地域防災計画に基づいて、平成21年度に「災害救援活動マニュアル」を策定し、過去3回訓練を実施してきました。
今年度も赤穂市災害登録ボランティア・赤穂ボランティア協会などに広く呼びかけ、実際の災害時にボランティア活動が円滑に行われるように災害ボランティアセンター開設訓練を実施します。
市民の皆さんもぜひご参加いただきますようお願いいたします。
詳しくは、社協までお問い合わせください。



平成24年度 災害ボランティア研修会



今回の研修では、被災地支援活動の実例を見ながら災害時のボランティアの役割について学びます。
市民の皆さんの多数のご参加をお待ちしております。

- 日時 2月27日(水) 午後1時30分～3時30分
- 場所 総合福祉会館 3階集会所
- 内容 講演：「災害ボランティアの役割」
～被災地支援活動の現状から～
- 講師 NPO 法人
日本災害救援ボランティアネットワーク
常務理事 寺本 弘伸 氏
- 参加費 無料
※詳しくは社協までお問い合わせください。

賛助会費 ありがとうございました (敬称略)

【個人】 榎本 章
匿名の方々からもご協力をいただきました。

福祉の拠点をみんなで支えてください。

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆さまのあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円)

ふれあい・いきいきサロン実践講座

- 日時 3月5日(火) 午前10時～午後3時
- 場所 総合福祉会館 3階集会所
- 内容 午前 「あそび力アップで、地域力アップ」
NPO 法人生涯学習サポート兵庫
指導局長 榎本 英樹 氏
午後・いきいきサロンわたしたちはこうして始めた(情報交換会)
・いきいきサロンの実務(簡単な申請・報告書の作成)
・おもちゃで遊ぼう
- 対象 ふれあい・いきいきサロンを現在運営している人、新しく始めたい人・興味がある人
- 定員 40名
- 参加費 無料
- 申込方法 希望者は、2月28日(木)までに社協までお申し込みください。

ふれあい・いきいきサロンとは?

あなたの地域に、家に閉じこもりがちになっている人はいませんか?
介護に疲れている人はいませんか?子育てで悩んでいる人はいませんか?
こうした人たちが気軽に近くの集会所等に集まれる場を地域の方々が企画・運営していく活動が「ふれあい・いきいきサロン」です。
あなたの地域でも始めてみませんか?
詳しい内容は、社協までお問い合わせください。



あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
預託状況(12月16日～1月31日受付分)

住所	預託者	金額	預託内容
東有年	出口 正	50,000	亡母満中陰志
東有年	出口 正	50,000	亡父満中陰志
加里屋	(公社)赤穂市シルバーセンター	12,876	義士祭協賛費(酒料奉仕会場にて善意の募金)
元禄橋町	三宅 房子	5,000	福祉のために
浜市	匿名	3,000	車椅子借用御礼
御崎	匿名	5,000	車椅子借用御礼
上飯屋北	赤穂あけぼの幼稚園	10,000	おにぎり献金
中広	匿名	3,000	福祉のために
元塩町	匿名	100,000	感謝として
上郡町	三上 芳範	17,000	福祉のために使って下さい
たつの市龍野町	高田 梓	100,000	福祉のために使って下さい
赤穂市大橋町	高田 清美	100,000	福祉のために使って下さい
塩屋	突タトミエご遺族	240,907	故実タトミエの遺志により、福祉のために使って下さい
有年原	中山 速夫	50,000	亡父満中陰志
塩屋	長尾 晴美	1,000	善意に
西宮市	片上 秀喜	100,000	亡母(片上光子)の供養に
塩屋	上住 哲哉	30,000	亡父(清哉)満中陰志
中山	原田 明	100,000	満中陰志

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

くらしのカレンダー 2/12 ~ 3/21

健康・相談

2月	
12 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
13 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福
14 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
15 金	
16 土	●特定法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
17 日	当番医 秋山成長クリニック ☎46・4115 9:00~17:00
18 月	●楽しく健康教室 13:30~15:30 福
19 火	●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
20 水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●1歳6ヵ月児健診(H23.7生) 13:30~14:30 保セ
21 木	●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福
22 金	●赤ちゃん相談 13:30~15:00 福
23 土	
24 日	当番医 中村内科医院 ☎46・0012 9:00~17:00
25 月	
26 火	●健康相談 9:00~11:00 福 ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
27 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●4ヵ月児健診(H24.10生) 13:30~14:30 受付 保セ
28 木	

3月	
1 金	●健康相談 9:00~11:00 福 ●3歳児健診(H21.9生) 13:30~14:30 受付 保セ
2 土	
3 日	当番医 きむクリニック ☎45・7355 9:00~17:00
4 月	●こころのケア相談(要予約) 13:30~14:30 健康
5 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 市 ●農地相談 10:00~11:30 市 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●2歳児歯科健診(H22.7, H22.8生) 13:30~14:30 受付 保セ
6 水	
7 木	
8 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
9 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ●市民対話課 ☎43・6818
10 日	当番医 赤穂記念病院加里屋診療所 ☎43・2717 9:00~17:00
11 月	●献血 9:30~11:30 市
12 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
13 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●1歳6ヵ月児健診(H23.8生) 13:30~14:30 受付 保セ
14 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
15 金	●献血 9:15~11:30 消防本部
16 土	●特定法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818
17 日	当番医 久保川医院 ☎42・2140 9:00~17:00
18 月	●楽しく健康教室 13:30~15:30 福
19 火	●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
20 水	当番医 シオヤ外科胃腸科医院 ☎43・4712 9:00~17:00 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 ☎43・6818 ●国民年金相談 13:30~16:00 市
21 木	

問い合わせ先

市 市役所(代表) ☎43・3201 会 市民会館 ☎43・7450
 福 総合福祉会館 ☎42・1397 地セ 地域活動支援センター ☎48・1615
 保セ 保健センター ☎43・9855 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
 電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297

子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
 フリーダイヤル 0120・783・115

消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
 市民生活無料法律相談 市民対話課 予約☎43・6818
 心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
 犬の引き取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146

広報 あこう

- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこうは2月25日(月)、広報あこうは3月11日(月)の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

編集後記

16ページに掲載している「山とひと」が、今月の2月号で最終号を迎えました。「山とひと」は、平成17年1月号から始まり、今月の2月号までの8年間で40回掲載。山や寺院の歴史などを紹介する人気のコーナーでした。赤穂の自然と歴史・文化に触れ合うきっかけづくりとなった

のではないのでしょうか。執筆いただいた原田さんには心より感謝申し上げます。ありがとうございました。今後、広報あこうで掲載したものを冊子にまとめる予定です。発行時期は未定のことですが…楽しみにしています。◎